

新型コロナウイルス感染防止の対応について

弊社は、2021年1月7日に発令された政府の緊急事態宣言ならびに各都道府県の新型コロナウイルスの対応方針に沿って、下記の対応を2021年2月28日まで実施いたします。なお、2月28日を待たずに宣言が解除される場合は、状況を観ながら慎重に対応を解除することを進めて参ります。

お客様、お取引先様には、ご不便やご迷惑をおかけすることになりますが、何卒、よろしくお願い申し上げます。

●政府専門家会議が提言した「新しい生活様式」（基本的な感染対策）を引き続き実行します。

●東京本社勤務者は原則、在宅勤務とします。

原則としてお客様やお取引先様との対応は、メール、電話、オンラインミーティングでさせていただきます。ただし、お客様やお取引先様との調整及び相談の結果、必要と判断した際には、出社または訪問にて対応いたします。

●不要不急の移動および面会を控えます。

東京本社社員は都県境をまたぐ移動、新潟本社社員は県外への移動を控えます。また、海外及び圏外からの来客との面会ならびに社員の帰省は控えます。

●各種会社主催のイベント・懇親会について

弊社主催のセミナー・イベント等については、中止またはオンライン会議へ切り替えます。また、社外のセミナー、イベント等については、オンラインで参加いたします。

●社員の体調不良時の対応について

自宅で検温し、熱があったときには出社しないようにします。検温を忘れ出社した人には、各オフィスで検温を行い、熱があったときには、執務室に入れないようにします。また、次の症状がある場合は「帰国者・接触者相談センター」に相談するようにします。

- ・息苦しさや強いだるさ、発熱などの症状がある場合
- ・基礎疾患がある人で発熱やせきといった比較的軽いかぜの症状がある場合

●感染症対策の徹底について

- ・手洗い（ウイルスを体内に取り込まないための予防）、咳エチケット（拡散防止）を励行します。
- ・プライベートにおいては、平日休日を問わず、不要不急の外出を自粛します。

●弊社にご来社されますお客様へのお願い

- ・マスクのご着用、ご来社前の消毒等をお願いいたします。
- ・ご来社の方には検温をさせていただき、熱があった場合には、受付より先への入室はお断りさせていただきます。（各オフィスに「非接触型 赤外線測定 温度計」を準備しています）

以上